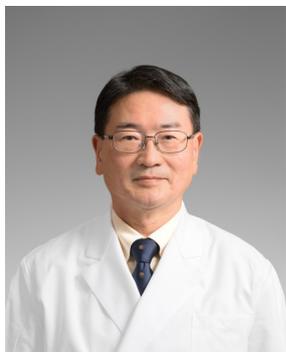


～ 地域医療支援病院としての役割を意識して地域医療の連携を深める ～



さいたま市民医療センターだより



開院16年目を迎えて

院長 百村 伸一

当センターは2009年(平成21年)3月1日に開院し、今年で16年目に入りました。いままで順調に発展できましたのもひとえに地域の住民の皆様、そして医療機関の皆様の日頃のご支援の賜物であり心より感謝いたします。

さて、当センターは特に救急医療、小児医療、災害医療を中心に担って参りました。そのうち救急医療については開院した2009年の5月に救急病院の指定を受けて以降、多くの二次救急患者を受け入れてきました。救急車受け入れ台数は新型コロナウイルス感染症勃発の1年目は減少したものの、2年目以降はむしろ増加し、2022年には6,047台、2023年には7,000台超となりました。市の補助事業として取り組んでいる小児の救急搬送受け入れが倍増したのが第一の要因ですが、一方で地域の超高齢化を反映し高齢者の救急搬送も増加しました。引き続き救急医療における最後の砦としての役割を果たしていきたいと思っております。

また県の災害拠点病院としての役割も果たしてきました。日頃より職員のみならず近隣の医療機関を対象に防災訓練、研修を定期的に行い、また「地域で考える災害への対応連絡会」を年2回開催し、地域の様々な立場の方々との意見交換を行ってきました。さらに本年1月の能登地震のような全国規模の災害時にはDMAT(厚生労働省災害時派遣医療チーム)やJMAT(日本医師会災害医療チーム)などに職員を派遣し積極的に支援活動を行ってきました。

一方、当センターは地域医療支援病院として、地域の医療を担うかかりつけ医を支援する役割も持っています。基本的に地域の先生方から紹介いただいた患者さんの診療を行っており、さらに地域の先生方に医療機器等の共同利用を提供しています。そして基本的に地域の先生方からの依頼は予約外も含めてお断りしないという方針で日頃より診療を行って参りました。

さて当センターはこのような活動を継続してきましたが、更に発展させるためには課題もあります。その第一は病院の健全経営です。当センターは県の重点医療機関としてコロナの患者さんを積極的に受け入れたこともあり一定の補助を得ることができました。しかしながら他の公的病院と同様、ポストコロナの病院経営は大変厳しいものがあります。その原因の一つは物価上昇によってすべての経費が上昇しているためです。このような状況の中、それを医療機器の整備などに充て医療の質を向上させるためには一定の利益を生まなくてはならず、一層の経営努力が必要となります。

また今後は職員の処遇改善や働き方改革も行わなければなりません。世の中は処遇改善が進み給与も上昇してきていますが、医療従事者の処遇改善は遅れがちでした。本年度は診療報酬がプラス改訂されることによってようやく医療従事者の処遇改善も行うことができ、そうすることによって職員のモチベーションもさらに高まることを期待したいと思います。医療の質を損なわずに、医師の勤務時間の短縮を図るという難しい課題を乗り越える必要があるのですが、そのためには我々の努力のみならず市民の皆様のご理解とご支援が必須です。

このようにいくつかの課題もありますが私たちは必ずそれらを克服し一層地域に貢献していけるものと確信しています。

当センターには本年度68人が新たに就職しました。これらの新人たちも含めて職員全員が市民の健康と生命を守るという理念のもとに使命感と意欲をもって職務にあたるよう頑張っております。皆様におかれましても今まで以上にご支援を賜りますようお願いいたします。

社会医療法人
さいたま市民医療センター

〒331-0054
さいたま市西区島根299-1
TEL 048(626)0011
FAX 048(799)5146
Web: <http://www.scmc.or.jp/>

目次:

百村伸一院長挨拶	1
さいたま市民医療センターのあゆみとこれから	2-3
新入職医師紹介	4

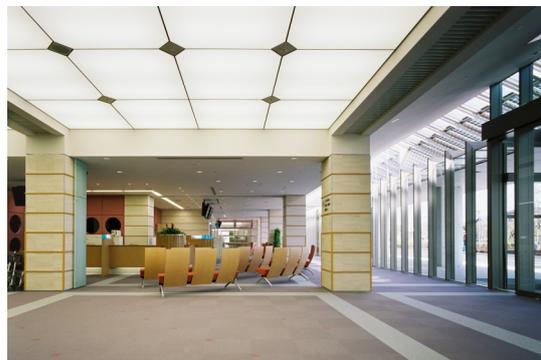
「さいたま市民医療センターのあゆみとこれから」

はじめに

さいたま市民医療センター（以下、「当センター」という。）の設立については、さいたま市が誕生した2001年（平成13年）より旧大宮医師会市民病院の老朽化問題と西部地域への中核的病院の整備課題に対応するため、将来のさいたま市における医療需要と地域医療整備構想への検討結果を踏まえ、旧大宮医師会市民病院の病床数240床を基礎とし、第四次地域保健医療計画による知事裁量病床100床を加えた340床での病院整備事業が始まりとなります。



2005年（平成17年）には、「市民の健康と生命を守るため、地域医療連携の中心的な役割を果たし、安全で良質な医療の提供に努めます。」を基本理念に掲げ、社会医療法人への移行を見据え、「地域医療機関の後方支援病院としての機能」、「かかりつけ医等からの紹介患者への医療の提供を行う地域医療支援病院としての機能」、「24時間体制の第二次小児救急医療の機能」、「高齢者の増加に伴い需要が見込まれる脳血管疾患患者に対する回復期リハビリテーション機能」、更には「大規模災害時における傷病者への医療の提供を行う災害拠点病院としての機能」を有した病院として2007年（平成19年）に4医師会（浦和、大宮、さいたま市与野、岩槻）からの出資による運営母体として医療法人財団が設立されました。この計画から約4年の年月をかけ、2009年（平成21年）3月の開院に向けて、委託業者の選定、職員の採用、医療機器や什器等の整備を行いました。



開院



当センターは、さいたま市が土地、建物を設置し、運営は民間が行う方式（公設民営方式）により2009年3月に開院しました。



黎明期

病院整備事業で掲げた主たる機能であった、地域医療支援病院の承認を2010年(平成22年)に得るとともに、同年に5階北病棟47床を回復期リハビリテーション病床から一般病床へ転換しました。

その翌年、救急医療等確保事業を推進し、社会医療法人の認定を受けました。この2011年(平成23年)には、日本医療機能評価機構による病院機能評価 Ver6.0の認定を受けています。

2011年度には開院後順調に初診患者も増え、外来延べ患者数は143%増の65,114人、延べ在院患者数は126%増の88,247人となり、病院の医業収益も開院時の▲20億5,154万円から▲3億9,660万円まで赤字が回復しました。



拡大期

2013年(平成25年)より泌尿器科、皮膚科を、翌年には耳鼻咽喉科を増科しました。

2016年(平成28年)には、手術療法、化学療法や緩和ケアの提供、そして地域連携を推進するため、埼玉県がん診療指定病院の指定、その他、災害拠点病院の指定を取得しました。また同年に、地域医療に関わる医療機関同士の相互連携体制の確立と医師不足に対応していくために研修医の受け入れ体制を整え、基幹型臨床研修病院の指定を受けました。

2017年(平成29年)には、DMATを有した災害拠点病院であることから埼玉DMAT指定病院としての指定を、更に小児科病棟ではさいたま市からの要請を受け、病棟の空床を利用した障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス(短期入所)の指定を受け、運用実績では延べ利用者も年間30人程度となっています。

2018年(平成30年)には、準備期間を経てDPC対象病院となりました。その他、重症化リスクの高い患者と術後の経過観察のため4階南病棟へ高度治療室(HCU)を、病態が不安定な脳卒中患者への効果的な

初期治療のため5階北病棟へ脳卒中集中治療室(SCU)を整備しました。



病院の医業収益は、2015年度(平成27年度)の3億6,654万円が最も利益率が高く、医業収入に対する医業費用科目別の割合は、材料費22.4%、給与費52.3%、委託費10.9%、設備関係費2.3%、経費6.7%となりました。しかしながら開院10年目を迎えた2018年(平成30年)には、開院時に用意した医療機器や設備機器の修繕も増加したことから、決算時の医業収益は3,587万円へ減少しました。



2020年(令和2年)に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行に伴い3階南病棟を受け入れ病床として整備し、重点医療機関並びに疑い患者受入協力医療機関としての役割を果たしました。

この時期は通常の救急患者との判別や対応が困難であったため、国からの補助金を用いて整備した医療用コンテナを活用して検査にあたりました。その他、悪性リンパ腫のみでなく白血病患者の受け入れも増加してきたため、4階北病棟へ準無菌室4床を整備しました。



その2年後の2022年(令和4年)には、狭隘化した1階エリアの増築改修工事を実施し、通常の救急患者とCOVID-19を疑う患者を分けた対応が可能となり、同時に老朽化した医療機器への更新・入れ替えや機能の移設を行いました。また、かねてよりニーズのあった訪問リハビリテーション事業を開始し、退院した患者の生活に合わせた日常生活における自立支援として、月平均7名程度実施しています。

増築写真～救急入口～



増築写真～化学療法室～



新型コロナウイルス感染症の影響から2022年(令和4年)の医業収益は▲7億5,059万円、医業収入に対する医業費用の科目別割合は、材料費22.4%、給与費58.7%(人材派遣含めると59.5%)、委託費12.0%(人材派遣除くと11.2%)、設備関係費7.0%、経費9.0%となりました。



まとめ

2024年3月で、当センターは16年目を迎えました。事業継続に係るヒト、モノ、カネを円滑に循環させるためには安定した経営が欠かせません。そのため、今後収益源の多様化に向けた検討や組織マネジメントに係る改善を行い、健全経営に求められる各指標の維持と予算管理の徹底が求められます。

当センターは、2023年度までの第7次医療計画における地域医療構想調整会議では、高度急性期7床、急性期286床、回復期47床で届出を行っていますが、今後、高齢者の人口がピークを迎え、社会保障費の増大や労働力不足などの問題が提起されている2040年問題を見据えた場合、地域包括ケアシステムへ積極的に関与できる病院機能の再編や体制の在り方に向けた検討も必要になると考えています。

これから進歩し続けるITテクノロジーを上手く活用し、患者の利便性や医療に関する効率性の向上を図り、患者背景に基づいた個別化医療の提供と医療啓発活動や健康増進への取り組みを継続し、地域に選ばれる医療機関であり続けたいと考えています。



文責 経営企画課 課長 津田 秀胤